第明治三十五種郵便物認可
△
○　○
1　令和4年7月27日　水曜日　官　報　（号外政府調達第138号）

# 官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

## 政府調達公告版

### 目次

**入札公告**
入札公告　1
入札公告の訂正　24
入札公告の取消　24
入札公告（建設工事）　24
入札公告（建設工事）の訂正　34

**招請**
資料提供招請に関する公表　34
意見招請に関する公示　35

**随意契約**
随意契約に関する公示　36

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

## 入札公告

### 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年７月27日
支出負担行為担当官
　沖縄総合事務局開発建設部長　坂井　　功
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　製造物品及び数量
　令和４年度管内専用通信網監視制御装置製造　１式
⑶　製造物品の特質等　詳細は入札説明書等による。
⑷　納入期限　令和５年３月24日
⑸　納入場所　入札説明書等による。
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価の方法をもって行うので、総合評価のための性能・機能・技術能力等に関する書類を提出すること。また、据付調整費、輸送費等の納入に要する一切の経費を含め契約金額を見積もるものとする。
　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
　なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。
　なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和４・５・６年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「物品の販売」のうち、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）
⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和60年８月６日付け総会計第642号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局開発建設部発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　平成19年度から令和３年度までに、当該製造物品又は類似品に係る製造・納入実績又は工事実績があることを証明した者であること。
⑺　当該製造物品に関し、保守体制及び部品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。
⑻　仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、提出期限までに申請書等を提出していること。
⑼　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
3　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問合せ先
　総務省電子調達システム（ＧＥＰＳ）
　https://www.geps.go.jp/
　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第一係　電話098―866―0031（内線2526、2527）
⑵　紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　⑴の問合せ先に同じ。
　希望者には、郵送等による交付を行うので申し出ること。この場合において送料は希望者の負担とする。
⑶　入札説明書の交付期間　令和４年７月27日から令和４年９月14日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで。
⑷　電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の提出期限　令和４年８月12日17時15分
　郵送（書留郵便に限る。）による場合は上記期限までに必着すること。
⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の提出期限　令和４年９月15日12時00分
　郵送（書留郵便に限る。）による場合は上記期限までに必着すること。
⑹　開札の日時及び場所　令和４年９月16日11時00分　沖縄総合事務局開発建設部入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
　１）電子調達システムにより参加を希望する者は、必要な申請書等を上記３⑷に示す期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
　２）紙入札方式により参加を希望する者は必要な申請書等を上記３⑷に示す期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
　なお、１）、２）いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。